

産業廃棄物収集運搬業許可証

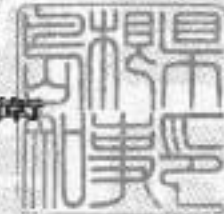
住所 富山市桜木町3番11号-906

名称 株式会社 アース・コーポレーション

代表取締役 野崎 裕功

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口 善兵衛



許可の年月日 平成26年7月28日

許可の有効期限 平成31年7月27日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、がれき類、ばいじん以上16品目、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成26年7月28日新規許可
- (2)住所の変更並びに水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る政令改正に伴い平成30年4月27日書換え交付

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

松江市の区域に係る積替え許可無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

情報公開
用
複写無効